

労働者派遣法、見直すべき点は



労働問題に詳しい福岡大学学長

今野順夫さん(64)

景気悪化の影響で、県内でも職を失う非正規労働者が続出している。厚生労働省の先月30日の発表によると、県内は全国で3番目に多い4911人。製造業での派遣労働が解禁されたことが一因とも指摘され、国会で労働者派遣法の改正論議が行われている。見直すべき点は何か。労働問題に詳しい福岡大の今野学長に聞いた。

(北川慧一)

— 県内の非正規労働者の削減数が全国3番目となった背景は何ですか。

「自動車部品の子会社などが多いため、全労働者に占める非正規労働者の比率が高い傾向があります。総務省の『労働力調査』などによると、働き盛りの年代で非正規の割合が全国平均より高い。07年度は25〜34歳で全国より2・8

ポイント高い28・6%、35〜44歳で2・1ポイント高い29・3%。雇用のもろさを示しています」

— 県内企業に中小企業が多いといわれる産業構造とも関係があるのでしょうか。

「確かに上場企業が少ないといった特徴も指摘されます。日本は中小企業を守る仕組みが弱く、下

請け会社には自分たちを守るシステムがありません。景気悪化は部品単価の低下につながり、いつも下請け会社にしわ寄せがくる。賃金も、日本では会社の支払い能力に依存していて、中小企業の方が低い傾向にあるが、ドイツやフランスでは同じ職種、仕事なら賃金

製造現場への派遣禁止を

も同じ。こうした「同一労働・同一待遇」の考え方を採り入れるべきです」

「製造業など一般的な職種にまで広がったのは、規制緩和のやりすぎです。製造業は労働者の数も多いので、特殊な技術や資格を持った人材を探し出すような手間はかかりません。派遣会社に頼る必要はなく、ハローワークや、場合によっては有料の職業紹介会社などで対応できると思います」

— 04年に解禁された製造業への派遣が、今回の雇用不安へ与えた影響は大きかったのではないのでしょうか。

「労働者派遣法は85年に制定さ

れ、製造業はそれからおよそ20年かけて解禁された。それまで派遣が可能だったのは、タイプライターなどの事務用機器を扱う人や通訳など専門性の高い職種に限って例外的に認められたものでした。専門的な知識が求められる仕事であり、こうした人材を必要な時に

— 国会では、野党などが製造業への派遣を規制すべきだとして法改正を検討しています。派遣の役割をどう考えればよいのでしょうか。

「個人的には、労働者派遣法はそもそも必要ないと思っ

この・としお 宮城県女川町出身。73年、東北大学院法学研究科博士課程退学。79年に秋田大教育学部助教授。82年に福岡大に移り、行政社会学部教授などを経て06年4月から現職。専攻は労働法、社会保障法。

ています。製造業では、猶予期間を設けてすべて正社員に切り替えるべきです。派遣法を改正して、会社と労働者双方が、人材や職を探すのに苦労するといった専門性の高い職種に限定すべきでしょう」

正社員に切り替えを